

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7379088号
(P7379088)

(45)発行日 令和5年11月14日(2023.11.14)

(24)登録日 令和5年11月6日(2023.11.6)

(51)国際特許分類

H 0 1 R 33/76 (2006.01)

F I

H 0 1 R

33/76

5 0 3 Z

請求項の数 4 (全23頁)

(21)出願番号	特願2019-196558(P2019-196558)	(73)特許権者	000227995 タイコエレクトロニクスジャパン合同会社 神奈川県川崎市高津区久本3丁目5番8号
(22)出願日	令和1年10月29日(2019.10.29)	(74)代理人	100094330 弁理士 山田 正紀
(65)公開番号	特開2021-72175(P2021-72175A)	(72)発明者	橋本 尚貴 神奈川県川崎市高津区久本3丁目5番8号 タイコエレクトロニクスジャパン合同会社内
(43)公開日	令和3年5月6日(2021.5.6)	(72)発明者	橋本 信一 神奈川県川崎市高津区久本3丁目5番8号 タイコエレクトロニクスジャパン合同会社内
審査請求日	令和4年9月30日(2022.9.30)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 ソケット

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

複数のコンタクト、

前記複数のコンタクトを支持する平板状ハウジングと、該平板状ハウジングの縁に立設して該縁に沿って延び該複数のコンタクトに接触する複数の接触パッドが下面に形成された電子部品を搭載する際の該平板状ハウジングの面内方向の位置決めとなる枠体とを備えた電子部品搭載部品、および

前記枠体の一辺に支持され、搭載された前記電子部品を該一辺と対面する他辺に押し当てるばね部材を備え、

前記ばね部材が、

左右に延び中央部分が前記他辺側に突き出た板形状の基部、

前記基部の左右の両端部、

前記基部から、前記他辺から離れる向きに斜め上方に延びて搭載されてきた前記電子部品を前記枠体内に誘い込む、斜め上方を向いた誘い込み面を形成する誘い込み部、および前記誘い込み部からさらに、前記他辺から離れる向きに延びた延在部を備えた板形状のばね部材であって、

前記枠体が、

前記両端部が挿し込まれて前記ばね部材を支持する一対の支持部、および

前記誘い込み部に対応した斜面と、前記延在部に対応した上向き面と、該斜面および該上向き面の左右両側に立設した一対の横壁とを有し、該誘い込み部および該延在部を該斜面

10

20

および該上向き面に載置する載置部を備えたことを特徴とするソケット。

【請求項 2】

複数のコンタクト、

前記複数のコンタクトを支持する平板状ハウジングと、該平板状ハウジングの縁に立設して該縁に沿って延び該複数のコンタクトに接触する複数の接触パッドが下面に形成された電子部品を搭載する際の該平板状ハウジングの面内方向の位置決めとなる枠体とを備えた電子部品搭載部品、および

前記枠体の一边に支持され、搭載された前記電子部品を該一边と対面する他辺に押し当てるばね部材を備え、

前記ばね部材が、一方の端部から片持ち梁状に左右方向かつ前記他辺側に近づく向きに延びた板形状を有し、

10

前記枠体が、前記ばね部材の前記一方の端部を支持する支持部を有することを特徴とするソケット。

【請求項 3】

複数のコンタクト、

前記複数のコンタクトを支持する平板状ハウジングと、該平板状ハウジングの縁に立設して該縁に沿って延び該複数のコンタクトに接触する複数の接触パッドが下面に形成された電子部品を搭載する際の該平板状ハウジングの面内方向の位置決めとなる枠体とを備えた電子部品搭載部品、および

前記枠体の一边に支持され、搭載された前記電子部品を該一边と対面する他辺に押し当てるばね部材を備え、

20

前記ばね部材が、一方の端部から片持ち梁状に左右方向に延びた板形状の基部と、該基部の他方の端部側に、該基部から前記他辺側に折り曲げられ該基部との間に隙間を空けて該基部と対面し、搭載された前記電子部品を該他辺に押し当てる押当部とを有し、

前記枠体が、前記ばね部材の前記一方の端部を支持する支持部を有することを特徴とするソケット。

【請求項 4】

前記ばね部材が、搭載されてきた前記電子部品を前記枠体内に誘い込む、斜め上方を向いた誘い込み面を有することを特徴とする請求項2または3に記載のソケット。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は、接触パッドが底面に2次元的に配列された電子部品が装着されるソケットに関する。

【背景技術】

【0002】

大規模な電子部品は、回路基板に搭載する際に、その回路基板に直接に半田付けするのではなく、ソケットを介して実装されることが多い。すなわち、ソケットが回路基板に半田付けされ、そのソケットに電子部品が装着されることが多い。そのソケットには、電子部品の底面に配列された接触パッドの各々に接触する多数のコンタクトが、平板状のハウジングの第1面から突き出るようにして配列されている。また、そのハウジングの第2面には、第1面の多数のコンタクトそれぞれに対応する多数の半田ボールが配置される。

40

【0003】

このようなソケットのハウジングとして、従来はLCP樹脂が使用されることが多い。ところが、このLCP樹脂は、回路基板とは熱膨張率が異なる。近年では、底面に2次元的に、例えば1mmピッチで5,000個もの接触パッドが配列された大規模なCPU等の電子部品が登場している。また、さらに多数個の接触パッドを持った電子部品が提案されている。このような電子部品用のソケットのハウジングをLCP樹脂で構成すると、LCP樹脂と回路基板との熱膨張率の違いに起因して、半田付け部に割れが生じるおそれや、ソケットを回路基板に半田付けして常温に戻ったときにソケットに反りが生じるお

50

それがある。

【0004】

そこで、近年では、ソケットのハウジングとして、回路基板と同じ材質の平板状のハウジングが使われてきている。ソケットのハウジングとして回路基板と同じ材質の平板状ハウジングを採用すれば、熱膨張率の差に起因する問題を小さく抑えた大規模な電子部品のソケットを構成することができる。そして、その平板状ハウジングに電子部品を取り巻く枠体を固定し、その枠体に電子部品の側面を案内させる。これにより、電子部品の、平板状ハウジングに対する、その平板状ハウジングの面内方向の位置決めが行われる。

【0005】

特許文献1には、平板状ハウジングと多数の接続端子とからなるインタポーラと、そのインタポーラとは別体の位置決め枠とを具備するソケットが開示されている。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【文献】特開2014-7039号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

近年、さらに多数の接触パッドが配列された電子部品に対応するソケットの開発が要求されてきている。そのような電子部品は外形寸法も大きく、それに伴って平板状ハウジングおよび枠体の寸法がさらに大きなソケットを開発する必要がある。そのような大寸法のソケットを開発するにあたっての大きな課題の1つは、部品の公差の問題である。寸法が大きくなると、それに伴って公差も大きくなる。このため、平板状ハウジングに固定した単純な構造の枠体で電子部品の側面を案内させる構造では、電子部品の接触パッドとコンタクトとの間の位置ずれを抑えきれないおそれがある。

20

【0008】

上掲の特許文献1のソケットの場合、位置決め枠の柱状部で平板状ハウジングおよび半導体パッケージ(電子部品)の位置が決まるものの、位置決め枠と平板状ハウジングとの組立性を考慮した公差を設定すると、上記のような極めて多数のコンタクトが配列された大型のソケットの場合、位置決め精度が十分ではなくなるおそれがある。

30

【0009】

本発明は、高精度な位置決めを実現させたソケットを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記目的を達成する本発明のソケットのうちの第1のソケットは、

複数のコンタクト、

上記複数のコンタクトを支持する平板状ハウジングと、その平板状ハウジングの縁に立設してその縁に沿って延び上記複数のコンタクトに接触する複数の接触パッドが下面に形成された電子部品を搭載する際の平板状ハウジングの面内方向の位置決めとなる枠体とを備えた電子部品搭載部品、および

40

枠体の一辺に支持され、搭載された電子部品をその一辺と対面する他辺に押し当てるばね部材を備え、

上記ばね部材が、

左右に延び中央部分が上記他辺側に突き出た板形状の基部、

基部の左右の両端部、

基部から、上記他辺から離れる向きに斜め上方に延びて搭載されてきた電子部品を枠体内に誘い込む、斜め上方を向いた誘い込み面を形成する誘い込み部、および

誘い込み部からさらに、上記他辺から離れる向きに延びた延在部を備えた板形状のばね部材であって、

上記枠体が、

50

上記両端部が挿し込まれてばね部材を支持する一対の支持部、および誘い込み部に対応した斜面と、延在部に対応した上向き面と、それらの斜面および上向き面の左右両側に立設した一対の横壁とを有し、誘い込み部および延在部をそれらの斜面および上向き面に載置する載置部を備えたことを特徴とする。

【0011】

本発明の第1のソケットによれば、枠体に対する電子部品の、平板状ハウジングの面内方向の高精度な位置決めが実現する。

また、本発明の第1のソケットによれば、この形状のばね部材および一対の支持部を備えてばね部材を両持ち梁状としているため、ばね部材を枠体に容易に組み立てて確実に支¹⁰持させることができる。

また、本発明の第1のソケットによれば、ばね部材が誘い込み面を有するため、電子部品の搭載が容易である。

さらに、本発明の第1のソケットによれば、ばね部材がさらに延在部を備えるとともに枠体が上記の載置部を備えているため、ばね部材が枠体にさらに安定的に支持される。

【0018】

また、本発明のソケットのうちの第2のソケットは、複数のコンタクト、

上記複数のコンタクトを支持する平板状ハウジングと、その平板状ハウジングの縁に立設してその縁に沿って延び上記複数のコンタクトに接触する複数の接触パッドが下面に形成された電子部品を搭載する際の平板状ハウジングの面内方向の位置決めとなる枠体とを備えた電子部品搭載部品、および

枠体の一辺に支持され、搭載された電子部品をその一辺と対面する他辺に押し当てるばね部材を備え、

上記ばね部材が、一方の端部から片持ち梁状に左右方向かつ前記他辺側に近づく向きに延びた板形状を有し、

上記枠体が、ばね部材の一方の端部を支持する支持部を有することを特徴とする。

【0019】

また、本発明のソケットのうちの第3のソケットは、複数のコンタクト、

上記複数のコンタクトを支持する平板状ハウジングと、その平板状ハウジングの縁に立設してその縁に沿って延び上記複数のコンタクトに接触する複数の接触パッドが下面に形成された電子部品を搭載する際の平板状ハウジングの面内方向の位置決めとなる枠体とを備えた電子部品搭載部品、および

枠体の一辺に支持され、搭載された電子部品をその一辺と対面する他辺に押し当てるばね部材を備え、

上記ばね部材が、一方の端部から片持ち梁状に左右方向に延びた板形状の基部と、その基部の他方の端部側に、基部から枠体の上記他辺側に折り曲げられ基部との間に隙間を空けて基部と対面し、搭載された電子部品を上記他辺に押し当てる押当部とを有し、

上記枠体が、ばね部材の一方の端部を支持する支持部を有することを特徴とする。

【0020】

ばね部材は、これらのように、片持ち梁形状としてもよい。

【0021】

ここで、これらの片持ち梁形状のばね部材を備えた態様においても、そのばね部材が、搭載されてきた電子部品を枠体内に誘い込む、斜め上方を向いた誘い込み面を有することが好ましい。

【0022】

上記の通り、誘い込み面を有するばね部材とすることで、電子部品の搭載が容易となる。

【発明の効果】

【0023】

以上の本発明のソケットによれば、高精度な位置決めが実現する。

【図面の簡単な説明】**【0024】**

【図1】本発明の一実施形態としての第1例のソケットの斜視図である。

【図2】図1のソケットの分解斜視図である。

【図3】図1のソケットの一部を示した図である。

【図4】図1に示した円R1および図2に示した円R2の部分の拡大図である。

【図5】着座部材を示した図である。

【図6】スタンドオフ部材を示した図である。

【図7】第2例のソケットの斜視図である。

【図8】第2例のソケットの、ばね部材を分離した状態の斜視図である。

10

【図9】図7に示した円R3および図8に示した円R4の部分の拡大図である。

【図10】第3例のソケットの斜視図である。

【図11】第3例のソケットの、ばね部材を分離した状態の斜視図である。

【図12】図10に示した円R5および図11に示した円R6の部分の拡大図である。

【図13】第4例のソケットの斜視図である。

【図14】第4例のソケットの分解斜視図である。

【図15】第4例のソケットの3面図である。

【図16】図13に示した円R7および図15に示した円R8の部分の拡大図である。

【図17】第4例のソケットの、着座部材およびスタンドオフ部材の断面図である。

20

【図18】第5例のソケットの斜視図である。

【図19】図18に示した円R9～R11の部分の拡大図である。

【図20】第5例のソケットの分解斜視図である。

【図21】図20に示した円R12～R15の部分の拡大図である。

【図22】第5例のソケットの3面図である。

【図23】図22に示した円R16～R20の部分の拡大図である。

【発明を実施するための形態】**【0025】**

以下、本発明の実施形態について説明する。

【0026】

図1は、本発明の一実施形態としての第1例のソケットの斜視図である。

30

【0027】

また、図2は、図1のソケットの分解斜視図である。

【0028】

このソケット10Aは、平板状ハウジング20と、例えば10,000個もの多数のコンタクト30（図3参照）と、各々がコ字状を成す2個の枠体40とを備えている。図1および図2では、コンタクト30は図示が省略されている。また、このソケット10Aには、ばね部材50A、着座部材60、およびスタンドオフ部材70が備えられている。以下、ソケット10Aの各構成要素について順に説明する。

【0029】

図3は、図1のソケットの一部を示した図である。図3(A)～(E)は、その一部の、それぞれ斜視図(A)、平面図(B)、正面図(C)、図3(B)に示す矢印X-Xに沿う断面図(D)、および側面図(E)である。

40

【0030】

平板状ハウジング20には、図3(E)に示すようなスルーホール21が多数形成されている。それらのスルーホール21の内壁面は、導電性金属のめっきで形成された導電層を有する。

【0031】

その平板状ハウジング20の第1面（上面）20Aには多数のコンタクト30が配列されている。それらのコンタクト30は、その接続部31がスルーホール21内に挿し込まれて、スルーホール21の内壁面の導電層と電気的に導通している。これらのコンタクト

50

30は、平板状ハウジング20の第1面20Aと対面するように搭載される電子部品(不図示)の底面に配列された接触パッドに接触して電気的に導通する。

【0032】

また、平板状ハウジング20の第2面(下面)20Bには、コンタクト30の各々に対応する半田ボール80が配列されている。それらの半田ボール80は、対応するスルーホール21の内壁面の導電層と電気的に導通している。これにより、各スルーホール21内の導電層を介して各コンタクト30と各半田ボール80が電気的に導通している。このソケット10Aは、回路基板(不図示)上に搭載され、半田ボール80による半田付けにより回路基板と電気的に導通した状態となる。

【0033】

また、図2に示すように、平板状ハウジング20には、その各縁に沿う位置に、位置決め孔22が形成されている。一方、枠体40の下面には、その位置決め孔22に対応した位置に位置決め用のボス41が設けられている。これらのボス41が位置決め孔22に圧入されることで、枠体40が平板状ハウジング20に位置決めされるとともに固定される。この枠体40は、平板状ハウジング20に立設して平板状ハウジング20の縁に沿って延びている。なお、枠体は、平板状ハウジング20の縁を跨ぐように平板状ハウジング20に取り付けられてもよい。そして、この枠体40は、電子部品を搭載する際の電子部品の側面を案内して平板状ハウジング20の面内方向の位置決めをしている。ただし、この枠体40による位置決めでは位置決め精度が十分であるとは言えず、このソケット10Aでは、以下のようにして位置決めの高精度化が行われている。

10

【0034】

このソケット10Aには、3個の弾性金属製のばね部材50Aが備えられている。それらのうち2個のばね部材50Aは、枠体40の第1辺42に支持されている。また、残りの1個のばね部材50Aは、枠体40の、第1辺42とは対面しない第2辺43に支持されている。これらのはね部材50Aは、搭載されてきた電子部品を、ばね部材50Aが支持された辺とは対面する辺(基準辺)44, 45に押し当てる役割を有する。すなわち、第1辺42に支持されたばね部材50Aは、電子部品をその第1辺42と対面する第3辺44に押し当てている。また、第2辺43に支持されたばね部材50Aは、電子部品をその第2辺43と対面する第4辺45に押し当てている。これら第1辺42および第2辺43は、本発明にいう一辺の一例に相当する。また、第1辺42を一辺としたときの第3辆44および第2辆を一辆としたときの第4辆45が本発明にいう他辺の一例に相当する。第4辆45には、第2辆43に支持されたばね部材50Aに押された電子部品が押し当たられる、内向きに膨出した受け部451が形成されている。また、図示はされていないが、第3辆44にも同様に、第1辆42に支持されたばね部材50Aに押された電子部品が押し当たられる、内向きに膨出した受け部が形成されている。なお、辺43, 45には、電子部品の取り付け方向を決定する半円柱状のキー部材46が、電子部品の切り欠き(不図示)に対応して設けられている。図4は、図1に示した円R1および図2に示した円R2の部分の拡大図である。ここで、図4(A)が円R1の部分の拡大図、図4(B)が円R2の部分の拡大図である。

20

【0035】

このばね部材50Aは、全体が1枚の弾性金属板で形成されていて、基部51と、誘い込み部52と、延在部53とを有する部品である。基部51は、左右に延び、中央部分が枠体40の内向きに突き出た、すなわち、このばね部材50Aが支持される一辺に対面する他辺側に突き出た板形状を有する。また、誘い込み部52は、その他辺から離れる向き、すなわち枠体40の外に向かって斜め上方に延びている部分である。この誘い込み部52は、斜め上向きの誘い込み面521により、搭載されてきた電子部品を枠体40内に誘い込む役割を有する。ばね部材50Aに誘い込み面521を形成したことにより、枠体40内への電子部品の搭載を容易にしている。また、延在部53は、誘い込み部52からさらに、上記の他辺から離れる向き、すなわち枠体40の外に向かって延びている。

30

【0036】

40

50

一方、このばね部材 50A を支持する枠体 40 は、スリット状に形成された一対の支持部 46a, 46b を有する。これら一対の支持部 46a, 46b には、ばね部材 50A の基部 51 の左右の端部 511a, 511b が挿し込まれる。そして、これら一対の支持部 46a, 46b により、ばね部材 50A が枠体 40 に支持される。このソケット 10A の場合、この構造により、ばね部材 50A を枠体 40 に容易に組み立てて確実に支持させることができる。

【0037】

また、枠体 40 には、左右の支持部 46a, 46b に挟まれた中央の部分に、載置部 47 が形成されている。この載置部 47 は、ばね部材 50A の誘い込み部 52 および延在部 53 にそれぞれ対応した斜面 471 および上向き面 472 を有する。また、この載置部 47 は、斜面 471 および上向き面 472 の左右両側に立設した一対の横壁 473a, 473b を有する。そして、この載置部 47 の斜面 471 および上向き面 472 には、ばね部材 50A の誘い込み部 52 および延在部 53 が載置される。

10

【0038】

ばね部材 50A に誘い込み部 52 および延在部 53 を設け、枠体 40 に載置部 47 を設けたことにより、ばね部材 50A が枠体 40 にさらに安定的に支持されるとともに、基部 51 の外に向かう撓みを案内する。

【0039】

図 5 は、着座部材を示した図である。ここで、図 5 (A) は斜視図、図 5 (B) は正面図、図 5 (C) は断面図である。また、図 5 (D) は、別例の着座部材の、かしめ前の断面図、図 5 (E) は、その別例の着座部材の、かしめ後の断面図である。

20

【0040】

きわめて多数の接触パッドを有する大寸法の電子部品を搭載するソケットの場合、そのソケットを構成する平板状ハウジングも大面積のハウジングとなる。このため、面積が大きい分、わずかな反りであっても平板状ハウジングの中央部分と縁に近い部分とでは第1面 20A (図 3 参照) の高さが無視できない程度に異なるおそれがある。これは、すなわち、搭載された電子部品の底面の接触パッドとコンタクト 30 との間の接触圧が、コンタクト 30 が配置される位置により無視できない程度に異なることを意味している。そこで、このソケット 10A には、その接触圧が平板状ハウジング 20 上の位置によらず一定となるように、着座部材 60 が備えられている。

30

【0041】

図 1 および図 2 に示す着座部材 60、すなわち図 5 (A) ~ (C) に示す着座部材 60 は、着座部 61 と圧入部 62 とを有する。また、平板状ハウジング 20 には、着座部材 60 用の挿し込み孔 23 (図 2 参照) が形成されている。この着座部材 60 の圧入部 62 は、平板状ハウジング 20 の挿し込み孔 23 内に、その第1面 20A 側から圧入される。これにより、着座部材 60 が、平板状ハウジング 20 に確実に支持されて平板状ハウジング 20 と一体的に結合される。また、着座部 61 は、平板状ハウジング 20 の電子部品が搭載される側の第1面 20A よりも上に突き出ていて、搭載された電子部品の高さ方向の位置を定める。この着座部材 60 を平板状ハウジング 20 の複数箇所に配置することによって、ソケット 10A に対する電子部品の上下方向の、平板状ハウジング 20 上の位置によらない高精度な位置決めが実現する。

40

【0042】

また、図 5 (D), (E) に示した別例の着座部材 60' は、着座部 61 とかしめピン 63 とを有する。このかしめピン 63 は、平板状ハウジング 20 の挿し込み孔 23 に第1面 20A 側から挿し込まれる。かしめピン 63 は、平板状ハウジング 20 の厚みよりも長い。このため、挿し込み孔 23 に挿し込まれたかしめピン 63 は、図 5 (D) に示すように、第2面 20B から突き出た状態となる。そして、かしめピン 63 の第2面 20B から突き出た部分が、熱かしめにより平板状ハウジング 20 にかしめられる。これにより、着座部材 60' が、平板状ハウジング 20 に確実に支持されて平板状ハウジング 20 と一体的に結合される。この着座部材 60' の着座部 61 の役割は、図 5 (A) ~ (C) に示した着座

50

部材 6 0 の着座部 6 1 の役割と同一である。なお、かしめピン 6 3 は、熱かしめ以外の、例えば超音波かしめ等によりかしめられてもよい。

【 0 0 4 3 】

図 6 は、スタンドオフ部材を示した図である。ここで、図 6 (A) は斜視図、図 6 (B) は正面図、図 6 (C) は断面図である。また、図 6 (D) は、別例のスタンドオフ部材の、かしめ前の断面図、図 6 (E) は、その別例のスタンドオフ部材の、かしめ後の断面図である。この図 6 では、図示および説明の都合上、(A) ~ (E) の符号を、下から上に向かって順に付してある。

【 0 0 4 4 】

大面積の平板状ハウジングの場合、わずかな反りであっても、このソケット 1 0 A を回路基板に搭載した際の、回路基板との間の間隔が問題となる。平板状ハウジング 2 0 が、その縁が回路基板から離れる側に反っている場合を考える。その場合、その平板状ハウジング 2 0 の縁の近傍にあった半田ボール 8 0 による半田が回路基板から離れ、半田付け不良となるおそれがある。なお、平板状ハウジング 2 0 の中央部分には半田ボール 8 0 が密集している。このため、平板状ハウジング 2 0 が、その縁が回路基板に近づく向きに反っている場合、中央部分の多数の半田付け部分により反りに打ち勝ち、半田付け不良となるおそれが小さい。

10

【 0 0 4 5 】

このソケット 1 0 A には、スタンドオフ部材 7 0 が備えられている。このスタンドオフ部材 7 0 は、平板状ハウジング 2 0 の、回路基板側を向いた第 2 面 2 0 B と回路基板との間の間隔を規定している。すなわち、このスタンドオフ部材 7 0 は、その間隔を平板状ハウジング 2 0 の面内位置によらず一定にする役割を有する。

20

【 0 0 4 6 】

図 2 に示すスタンドオフ部材 7 0 、すなわち図 6 (A) ~ (C) に示すスタンドオフ部材 7 0 は、スタンドオフ部材 7 1 と圧入部 7 2 を有する。また、平板状ハウジング 2 0 には、スタンドオフ部材 7 0 用の挿し込み孔 2 4 (図 2 参照) が形成されている。このスタンドオフ部材 7 0 の圧入部 7 2 は、平板状ハウジング 2 0 の挿し込み孔 2 4 内に、その第 2 面 2 0 B 側から圧入される。これにより、スタンドオフ部材 7 0 が、平板状ハウジング 2 0 に確実に支持されて平板状ハウジング 2 0 と一体的に結合される。また、スタンドオフ部材 7 1 は、平板状ハウジング 2 0 の回路基板に面する第 2 面 2 0 B よりも下に突き出て、平板状ハウジング 2 0 の回路基板に対する高さ方向の位置を定める。このスタンドオフ部材 7 0 を平板状ハウジング 2 0 の複数箇所に配置することによって、回路基板に対する平板状ハウジング 2 0 の上下方向の、平板状ハウジング 2 0 の面内位置によらない高精度な位置決めが実現する。

30

【 0 0 4 7 】

また、図 6 (D) , (E) に示した別例のスタンドオフ部材 7 0 ' は、スタンドオフ部材 7 1 とかしめピン 7 3 を有する。このかしめピン 7 3 は、平板状ハウジング 2 0 の挿し込み孔 2 4 に第 2 面 2 0 B 側から挿し込まれる。かしめピン 7 3 は、平板状ハウジング 2 0 の厚みよりも長い。このため、挿し込み孔 2 4 に挿し込まれたかしめピン 7 3 は、図 6 (D) に示すように、第 1 面 2 0 A から突き出た状態となる。そして、かしめピン 7 3 の第 1 面 2 0 A から突き出た部分が、熱かしめにより、平板状ハウジング 2 0 にかしめられる。これにより、スタンドオフ部材 7 0 ' が、平板状ハウジング 2 0 に確実に支持されて平板状ハウジング 2 0 と一体的に結合される。このスタンドオフ部材 7 0 ' の着座部 7 1 の役割は、図 6 (A) ~ (C) に示したスタンドオフ部材 7 0 のスタンドオフ部材 7 1 の役割と同一である。なお、かしめピン 7 3 は、熱かしめ以外の、例えば超音波かしめ等によりかしめられてもよい。

40

【 0 0 4 8 】

上記の通り、この第 1 例のソケット 1 0 A によれば、平板状ハウジング 2 0 の面内方向および高さ方向について高精度な位置決めが行われる。

【 0 0 4 9 】

50

図 7 は、第 2 例のソケットの斜視図である。

【0050】

また、図 8 は、第 2 例のソケットの、ばね部材を分離した状態の斜視図である。

【0051】

この第 2 例以降の各例では、上述の第 1 例のソケット 10A の各構成要素に対応する構成要素には、形状等の相違があっても、第 1 例のソケット 10A と同一の符号を付して示す。また、上述の第 1 例と同じ部分については説明を省略することがある。

【0052】

上述の第 1 例のソケット 10A と同様、この第 2 例のソケット 10B にも、3 個の弾性金属製のばね部材 50B が備えられている。それらのうちの 2 個のばね部材 50B は、枠体 40 の第 1 辺 42 に支持されている。また、残りの 1 個のばね部材 50B は、枠体 40 の、第 1 辺 42 とは対面しない第 2 辺 43 に支持されている。これらのばね部材 50B は、搭載されてきた電子部品を、ばね部材 50B が支持された辺とは対面する辺（基準辺）44, 45 に押し当てる役割を有する。すなわち、第 1 边 42 に支持されたばね部材 50B は、電子部品をその第 1 边 42 と対面する第 3 边 44 に押し当てている。また、第 2 边 43 に支持されたばね部材 50B は、電子部品をその第 2 边 43 と対面する第 4 边 45 に押し当てている。これら第 1 边 42 および第 2 边 43 は、本発明にいう一辺の一例に相当する。また、第 1 边 42 を一辺としたときの第 3 边 44 および第 2 边を一辺としたときの第 4 边 45 が本発明にいう他辺の一例に相当する。第 4 边 45 には、第 2 边 43 に支持されたばね部材 50B に押された電子部品が押し当てられる、内向きに膨出した受け部 451 が形成されている。また、図示はされていないが、第 3 边 44 にも同様に、第 1 边 42 に支持されたばね部材 50B に押された電子部品が押し当てられる、内向きに膨出した受け部が形成されている。なお、辺 43, 45 には、電子部品の取り付け方向を決定する半円柱状のキー部材 46 が、電子部品の切り欠き（不図示）に対応して設けられている。

10

20

30

【0053】

図 9 は、図 7 に示した円 R3 および図 8 に示した円 R4 の部分の拡大図である。ここで、図 9 (A) が円 R3 の部分の拡大図、図 9 (B) が円 R4 の部分の拡大図である。

【0054】

このばね部材 50B は、全体が 1 枚の弾性金属板で形成されていて、一方の端部 54 から片持ち梁状に左右方向、かつ枠体 40 の、このばね部材 50B が支持される一辺に対面する他辺に近づく向きに延びた板形状を有する。そして、他方の端部 55 には、誘い込み部 56 が設けられている。誘い込み部 56 は、その他辺から離れる向き、すなわち枠体 40 の外に向かって斜め上方に延びている部分である。この誘い込み部 56 は、斜め上向きの案内面（誘い込み面）561 により、搭載されてきた電子部品を枠体 40 内に誘い込む役割を有する。ばね部材 50B に案内面 561 を形成したことにより、枠体 40 内への電子部品の搭載を容易にしている。

30

【0055】

一方、このばね部材 50B を支持する枠体 40 は、スリット状に形成された支持部 46c を有する。この支持部 46c には、ばね部材 50B の一方の端部 54 が挿し込まれて支持される。電子部品が搭載されると、電子部品が案内面 561 に当たり、その案内面に摺動しながら枠体 40 内に載置される。その際、ばね部材 50B は、電子部品により他端 55 側が外側に押されて弾性変形する。これにより、その反力として、電子部品が第 3 边 44 側に押し当たられ、電子部品の水平面内の正確な位置決めが行われる。

40

【0056】

図 10 は、第 3 例のソケットの斜視図である。

【0057】

また、図 11 は、第 3 例のソケットの、ばね部材を分離した状態の斜視図である。

【0058】

この第 3 例のソケット 10C にも、3 個の弾性金属製のばね部材 50C が備えられている。それらのうちの 2 個のばね部材 50B は、枠体 40 の第 1 边 42 に支持されている。

50

また、残りの 1 個のばね部材 50B は、枠体 40 の、第 1 辺 42 とは対面しない第 2 辺 43 に支持されている。これらのはね部材 50B は、搭載されてきた電子部品を、ばね部材 50C が支持された辺とは対面する辺（基準辺）44, 45 に押し当てる役割を有する。

【0059】

図 12 は、図 10 に示した円 R 5 および図 11 に示した円 R 6 の部分の拡大図である。ここで、図 12 (A) が円 R 5 の部分の拡大図、図 12 (B) が円 R 5 の部分の拡大図である。

【0060】

このばね部材 50C は、全体が 1 枚の弾性金属板で形成されていて、一方の端部 581 から片持ち梁状に左右方向に延びた板形状の基部 58 を有する。また、このばね部材 50C は、その基部 58 の他方の端部 582 側に押当部 59 を有する。この押当部 59 は、基部 58 から、枠体 40 の、このばね部材 50B が支持される一辺に対面する他辺側に折り曲げられ、基部 58 との間に隙間を空けて基部 58 と対面する形状を有する。この押当部 59 は、搭載された電子部品を上記の他辺に押し当てる。ここで、この押当部 59 には、その他辺から離れる向き、すなわち枠体 40 の外に向かって斜め上方に延びる誘い込み部 591 を有する。この誘い込み部 591 は、斜め上向きの案内面 592 により、搭載されてきた電子部品を枠体 40 内に誘い込む役割を有する。ばね部材 50C に案内面 592 を形成したことにより、枠体 40 内への電子部品の搭載を容易にしている。

10

【0061】

一方、このばね部材 50C を支持する枠体 40 は、スリット状に形成された支持部 46d を有する。この支持部 46d には、ばね部材 50C の基部 58 の一方の端部 581 が支持される。

20

【0062】

電子部品が搭載されると、電子部品が案内面 592 に当たり、その案内面 592 に摺動しながら枠体 40 内に載置される。その際、ばね部材 50C は、電子部品により押当部 59 が外側に押されて弾性変形する。これにより、その反力として、電子部品が第 3 辺 44 側に押し当たられ、電子部品の水平面内の正確な位置決めが行われる。

【0063】

図 13 は、第 4 例のソケットの斜視図である。

30

【0064】

また、図 14 は、第 4 例のソケットの分解斜視図である。

【0065】

さらに、図 15 は、第 4 例のソケットの 3 面図である。ここで、図 15 (A), (B), (C) は、それぞれ、平面図、正面図、および側面図である。

【0066】

このソケット 10D は、平板状ハウジング 20 と、多数のコンタクト 30 (図 3 参照) と、枠体 40 とを備えている。ここでは、コンタクト 30 は図示が省略されている。また、このソケット 10D は、着座部材 60" およびスタンドオフ部材 70" を備えている。なお、この第 4 例のソケット 10D には、第 1 例から第 3 例のソケット 10A ~ 10C に備えられていたばね部材 50A ~ 50C に相当するばね部材は備えられていない。

40

【0067】

また、図 16 は、図 13 に示した円 R 7 および図 15 に示した円 R 8 の部分の拡大図である。ここで、図 16 (A) が円 R 7 の部分の拡大図、図 16 (B) が円 R 8 の部分の拡大図である。

【0068】

このソケット 10D の枠体 40 には、各々が平板状ハウジング 20 に沿って折れ曲がって延びた、互いに対角を成す一対の角部 40A が、2 組形成されている。そして、この枠体 40 の各角部 40A には、位置決め面 49a, 49b が形成されている。これらの位置決め面 49a, 49b は、角部 40A を構成する 2 辺 48a, 48b の各々から内向きに

50

突き出ている。これらの位置決め面 4 9 a , 4 9 b は、搭載された電子部品を対角側の角部 4 0 A に対して位置決めする役割を有する。

【 0 0 6 9 】

枠体 4 0 の内側の面の全域ではなく、位置決め面 4 9 a , 4 9 b という狭い面積の部分であれば、小さな公差で形成することが可能である。そこで、この第 4 例のソケット 1 0 D では、各角部 4 0 A に小面積の位置決め面 4 9 a , 4 9 b を設け、電子部品を対角側の角部 4 0 A に対して位置決めする。

【 0 0 7 0 】

この第 4 例のソケット 1 0 D によれば、枠体 4 0 が上記の位置決め面 4 9 a , 4 9 b を有することから、その位置決め面 4 9 a , 4 9 b を持たない枠体よりも、電子部品の、平板状ハウジング 2 0 の面内方向の高精度な位置決めが実現する。

10

【 0 0 7 1 】

図 1 7 は、第 4 例のソケットの、着座部材およびスタンドオフ部材の断面図である。ここで、図 1 7 (A) はかしめ前の断面図、図 1 7 (B) はかしめ後の断面図である。

【 0 0 7 2 】

この第 4 例のソケット 1 0 D の着座部材 6 0 " は、着座部 6 1 と、平板状ハウジング 2 0 の挿し込み孔 2 3 に挿し込まれるボス 6 4 と、長手方向両端に突起 6 5 を有する。ボス 6 4 は、第 1 面 2 0 A 側から挿し込み孔 2 3 に挿し込まれるが、圧入はされない。したがって、この着座部材 6 0 " は、挿し込み孔 2 3 にボス 6 4 を挿し込んだだけでは、抜け落ちるおそれがある。また、この第 4 例のソケット 1 0 D のスタンドオフ部材 7 0 " は、スタンドオフ部 7 1 とかしめピン 7 3 を有する。かしめピン 7 3 は、第 2 面 2 0 B 側から挿し込み孔 2 4 に挿し込まれる。かしめピン 7 3 は、平板状ハウジング 2 0 の厚みよりも長い。このため、挿し込み孔 2 4 に第 2 面 2 0 B 側から挿し込まれたかしめピン 7 3 は、図 1 7 (A) に示すように、第 1 面 2 0 A から突き出た状態となる。そして、かしめピン 7 3 の第 1 面 2 0 A から突き出た部分が、熱かしめにより平板状ハウジング 2 0 にかしめられる。ここで、かしめピン 7 3 が挿し込まれる挿し込み孔 2 4 は、平板状ハウジング 2 0 上に配置された着座部材 6 0 " の突起 6 5 に隣接した位置に形成されている。このため、スタンドオフ部材 7 0 " のかしめピン 7 3 を挿し込み孔 2 4 に挿し込んでかしめると、図 1 7 (B) に示すように、スタンドオフ部材 7 0 " だけでなく着座部材 6 0 " も一緒に、平板状ハウジング 2 0 に固定される。上述の第 1 例のソケット 1 0 A において、かしめタイプの着座部材 6 0 ' とかしめタイプのスタンドオフ部材 7 0 ' を採用した場合を考える。この場合、着座部材 6 0 ' とスタンドオフ部材 7 0 ' について別々なかしめ工程が必要である。これに対し、第 4 例のソケット 1 0 D の場合、着座部材 6 0 " についてはかしめ工程は不要であり、その分、工程数の削減となっている。

20

【 0 0 7 3 】

なお、この第 4 例のソケット 1 0 D とは逆に、スタンドオフ部材にはかしめピンを設げずに挿し込み孔 2 3 に挿し込むだけのボスを設けてもよい。そして、着座部材にかしめピンを設け、着座部材をかしめることによっスタンドオフ部材も一緒に固定される構造としてもよい。

30

【 0 0 7 4 】

この第 4 例における着座部材 6 0 " の着座部 6 1 およびスタンドオフ部材 7 0 " のスタンドオフ部 7 1 の作用は、第 1 例のソケット 1 0 A の場合とそれぞれ同一である。

40

【 0 0 7 5 】

図 1 8 は、第 5 例のソケットの斜視図である。

【 0 0 7 6 】

また、図 1 9 は、図 1 8 に示した円 R 9 ~ R 1 1 の部分の拡大図である。ここで、図 1 9 (A) は、円 R 9 の部分の拡大図、図 1 9 (B) は、円 R 1 0 の部分の拡大図、図 1 9 (C) は円 R 1 1 の部分の拡大図である。

【 0 0 7 7 】

また、図 2 0 は、第 5 例のソケットの分解斜視図である。

50

【 0 0 7 8 】

また、図21は、図20に示した円R12～R15の部分の拡大図である。ここで、図21(A)は、円R12の部分の拡大図、図21(B)は、円R13の部分の拡大図、図21(C)は、円R14の部分の拡大図、図21(D)は、円R15の部分の拡大図である。

【 0 0 7 9 】

さらに、図22は、第5例のソケットの3面図である。ここで、図22(A), (B), (C)は、それぞれ、平面図、正面図、および側面図である。

【 0 0 8 0 】

さらに、図23は、図22に示した円R16～R20の部分の拡大図である。ここで、図23(A)は、円R16の部分の拡大図、図23(B)は、円R17の部分の拡大図、図23(C)は、円R18の部分の拡大図である。また、図23(D)は、円R19の部分の拡大図、図23(E)は、円R20の部分の拡大図である。

10

【 0 0 8 1 】

この第5例のソケット10Eを表す図面には、平板状ハウジング20上の領域を囲う縁の部分にのみ、コンタクト30が示されている。ただし、実際には、平板状ハウジング20上の、その縁の部分に示したコンタクト30に囲われた領域の全体に、コンタクト30が配置されている。

【 0 0 8 2 】

この第5例のソケット10Eには、平板状ハウジング20の互いに離れた位置に、複数の位置決めピン90a, 90bが備えられている。この第5例のソケット10Eの枠体40には、各々が平板状ハウジング20に沿って折れ曲がって延びた、互いに対角を成す一対の角部40A1, 40A2が設けられている。そして、この第5例のソケット10Eの場合、位置決めピン90a, 90bは、具体的には、それら対角を成す一対の角部40A1, 40A2の各々に隣接した位置に設けられている。これらの位置決めピン90a, 90bは、平板状ハウジング20に設けられた固定孔25(図20参照)に圧入されることにより、その平板状ハウジング20に固定されている。これらの位置決めピン90a, 90bは、平板状ハウジング20の、電子部品が搭載される側の第1面20Aから突き出している。そして、これらの位置決めピン90a, 90bは、搭載される電子部品の下面に開いた位置決め孔または切欠きに挿し込まれる。この第5例のソケット10Eによれば、上記の位置決めピン90a, 90bを備えていることから、位置決めピンを持たないソケットと比べ、搭載された電子部品の、平板状ハウジング20の面内方向の高精度な位置決めが実現する。

20

【 0 0 8 3 】

ここで、位置決めピン90a, 90bは、互いに大きく離間している位置に備えたほうがより高精度な位置決めが可能である。この第5例のソケット10Eの場合、位置決めピン90a, 90bを一対の角部40A1, 40A2の各々に隣接した位置に設け、位置決めピン90a, 90bどうしを大きく離間させている。

30

【 0 0 8 4 】

ここで、この第5例のソケット10Eにおける位置決めピン90a, 90bのうちの一方の位置決めピン90aは、図23(B)に示すように、平面図上で円形のピンである。これに対し、他方の位置決めピン90bは、図23(D)に示すように、一方の位置決めピン90aより小径の円形のピンである。

40

【 0 0 8 5 】

また、この第5例のソケット10Eには、着座部材60'が備えられている。この着座部60'は、図21(B)に示されているように、第1例のソケット10Aに備えられている着座部材60とは形は異なるが、挿し込み孔23に圧入されるタイプの着座部座である。

【 0 0 8 6 】

以下、本発明の各種態様を作用とともに付記する。

50

【 0 0 8 7 】

(付記 1)

平板状ハウジング、
前記平板状ハウジングに支持された多数のコンタクト、

前記平板状ハウジングに取り付けられて該平板状ハウジングに沿って延び、前記多数のコンタクトに接触する多数の接触パッドが下面に形成された電子部品を搭載する際の該平板状ハウジングの面内方向の位置決めとなる枠体、および

前記枠体の一辺に支持され、搭載された前記電子部品を該一辺と対面する他辺に押し当てるばね部材を備えたことを特徴とするソケット。

【 0 0 8 8 】

10

付記 1 に係る発明によれば、枠体に対する電子部品の、平板状ハウジングの面内方向の高精度な位置決めが実現する。

【 0 0 8 9 】

(付記 2)

前記ばね部材が、左右に延び中央部分が前記他辺側に突き出た板形状の基部を有し、

前記枠体が、前記基部の左右の両端部が挿し込まれて該ばね部材を支持する一対の支持部を有することを特徴とする付記 1 に記載のソケット。

【 0 0 9 0 】

この形状のばね部材および一対の支持部を備えることにより、ばね部材を枠体に容易に組み立てて確実に支持させることができる。

20

【 0 0 9 1 】

(付記 3)

前記ばね部材が、搭載されてきた前記電子部品を前記枠体内に誘い込む、斜め上方を向いた誘い込み面を有することを特徴とする付記 1 または 2 に記載のソケット。

【 0 0 9 2 】

誘い込み面を有するばね部材とすることで、電子部品の搭載が容易となる。

【 0 0 9 3 】

(付記 4)

前記ばね部材が、

前記基部に加え、さらに

30

前記基部から、前記他辺から離れる向きに斜め上方に延びて前記誘い込み面を形成する誘い込み部と、

前記誘い込み部からさらに、前記他辺から離れる向きに横向きに延びた延在部とを備えた板形状のばね部材であって、

前記枠体が、前記誘い込み部に対応した斜面と、前記延在部に対応した上向き面と、該斜面および該上向き面の左右両側に立設した一対の横壁とを有し、該誘い込み部および該延在部を該斜面および該上向き面に載置する載置部を備えたことを特徴とする付記 3 に記載のソケット。

【 0 0 9 4 】

この形状のばね部材および枠体とすることで、ばね部材が枠体にさらに安定的に支持される。

40

【 0 0 9 5 】

(付記 5)

前記ばね部材が、一方の端部から片持ち梁状に左右方向かつ前記他辺側に近づく向きに延びた板形状を有し、

前記枠体が、前記ばね部材の前記一方の端部を支持する支持部を有することを特徴とする付記 1 に記載のソケット。

【 0 0 9 6 】

(付記 6)

前記ばね部材が、一方の端部から片持ち梁状に左右方向に延びた板形状の基部と、該基

50

部の他方の端部側に、該基部から前記他辺側に折り曲げられ該基部との間に隙間を空けて該基部と対面し、搭載された前記電子部品を該他辺に押し当てる押当部とを有し、

前記枠体が、前記ばね部材の前記一方の端部を支持する支持部を有することを特徴とする付記 1 に記載のソケット。

【 0 0 9 7 】

ばね部材は、これら（付記 5 ）あるいは（付記 6 ）のように、片持ち梁形状としてもよい。

【 0 0 9 8 】

（付記 7 ）

前記ばね部材が、搭載されてきた前記電子部品を前記枠体内に誘い込む、斜め上方を向いた誘い込み面を有することを特徴とする付記 5 または 6 に記載のソケット。 10

【 0 0 9 9 】

上記の通り、誘い込み面を有するばね部材とすることで、電子部品の搭載が容易となる。

【 0 1 0 0 】

（付記 8 ）

平板状ハウジング、

前記平板状ハウジングに支持された多数のコンタクト、

前記平板状ハウジングに取り付けられて該平板状ハウジングに沿って延び、前記多数のコンタクトに接触する多数の接触パッドが下面に形成された電子部品を搭載する際の該平板状ハウジングの面内方向の位置決めとなる枠体、および

前記平板状ハウジングに結合され、該平板状ハウジングの前記電子部品が搭載される側の上面よりも上に突き出て搭載された該電子部品の高さ方向の位置を定める着座部を有する着座部材を備えたことを特徴とするソケット。 20

【 0 1 0 1 】

付記 8 に係る発明によれば、着座部材を備えていることにより、ソケットに対する電子部品の上下方向の高精度な位置決めが実現する。

【 0 1 0 2 】

（付記 9 ）

前記平板状ハウジングが、前記上面に開口した、着座部材支持用の第 1 の穴を有し、

前記着座部材が、前記第 1 の穴に圧入された第 1 の圧入部を有することを特徴とする付記 8 に記載のソケット。 30

【 0 1 0 3 】

この着座部材は、第 1 の圧入部を備えることによって平板状ハウジングに確実に支持される。

【 0 1 0 4 】

（付記 10 ）

前記平板状ハウジングが、上下面に貫通した第 1 の貫通孔を有し、

前記着座部材が、前記第 1 の貫通孔に挿し込まれ前記平板状ハウジングの下面側に突き出て該平板状ハウジングにかしめられた第 1 のかしめピンを有することを特徴とする付記 8 に記載のソケット。 40

【 0 1 0 5 】

この着座部材は、第 1 のかしめピンを有することによっても、平板状ハウジングに確実に支持される。

【 0 1 0 6 】

（付記 11 ）

平板状ハウジング、

前記平板状ハウジングに支持された多数のコンタクト、

前記平板状ハウジングに取り付けられて該平板状ハウジングに沿って延び、前記多数のコンタクトに接触する多数の接触パッドが下面に形成された電子部品を搭載する際の該平板状ハウジングの面内方向の位置決めとなる枠体、および

前記平板状ハウジングに結合され、該平板状ハウジングの、搭載される回路基板側を向いた下面よりも下に突き出て該平板状ハウジングの高さ方向の位置を定めるスタンドオフ部を有するスタンドオフ部材を備えたことを特徴とするソケット。

【 0 1 0 7 】

付記 1 1 に係る発明によれば、スタンドオフ部材を備えていることにより、回路基板に対するソケットの上下方向の高精度な位置決めが実現する。

【 0 1 0 8 】

(付記 1 2)

前記平板状ハウジングが、前記下面に開口した、スタンドオフ部材支持用の第 2 の穴を有し、

前記スタンドオフ部材が、前記第 2 の穴に圧入された第 2 の圧入部を有することを特徴とする付記 1 1 に記載のソケット。

【 0 1 0 9 】

このスタンドオフ部材は、第 2 の圧入部を備えることによって平板状ハウジングに確実に支持される。

【 0 1 1 0 】

(付記 1 3)

前記平板状ハウジングが、上下面に貫通した第 2 の貫通孔を有し、

前記着座部材が、前記第 2 の貫通孔に挿しこまれ前記平板状ハウジングの下面側に突き出て該平板状ハウジングにかしめられた第 2 のかしめピンを有することを特徴とする付記 1 2 に記載のソケット。

【 0 1 1 1 】

このスタンドオフ部材は、第 2 のかしめピンを有することによっても、平板状ハウジングに確実に支持される。

【 0 1 1 2 】

(付記 1 4)

平板状ハウジング、

前記平板状ハウジングに支持された多数のコンタクト、および

前記平板状ハウジングに取り付けられ、各々が該平板状ハウジングに沿って折れ曲がって延びた、互いに対角を成す一対の角部を有し、前記多数のコンタクトに接触する多数の接触パッドが下面に形成された電子部品を搭載する際の該平板状ハウジングの面内方向の位置決めとなる枠体を備え、

前記枠体が、前記一対の角部の各々を構成する各 2 辺の各々から内向きに突き出て、搭載された前記電子部品を対角側の角部に対して位置決めする位置決め面を有することを特徴とするソケット。

【 0 1 1 3 】

付記 1 4 に係る発明によれば、枠体が上記の位置決め面を有することから、その位置決め面を持たない枠体と比べ、枠体に対する電子部品の、平板状ハウジングの面内方向の高精度な位置決めが実現する。

【 0 1 1 4 】

(付記 1 5)

平板状ハウジング、

前記平板状ハウジングに支持された多数のコンタクト、

前記平板状ハウジングに取り付けられて該平板状ハウジングに沿って延び、前記多数のコンタクトに接触する多数の接触パッドが下面に形成された電子部品を搭載する際の該平板状ハウジングの面内方向の位置決めとなる枠体、および

前記平板状ハウジングの互いに離れた位置において前記平板状ハウジングの前記電子部品が搭載される側の上面から突き出て、該電子部品の下面に開いた位置決め孔に挿しこまれる複数の位置決めピンを備えたことを特徴とするソケット。

【 0 1 1 5 】

10

20

30

40

50

付記 15 に係る発明によれば、上記の位置決めピンを備えていることから、位置決めピンを持たないソケットと比べ、電子部品の、平板状ハウジングの面内方向の高精度な位置決めが実現する。

【0116】

(付記 16)

前記枠体が、各々が前記平板状ハウジングに沿って折れ曲がって延びた、互いに対角を成す一対の角部を有し、

前記位置決めピンが、前記一対の角部の各々に隣接した位置に設けられていることを特徴とする付記 15 に記載のソケット。

【0117】

位置決めピンは、互いに大きく離間している位置に備えたほうがより高精度な位置決めが可能である。位置決めピンを一対の角部の各々に隣接した位置に設けることにより位置決めピンどうしを大きく離間させることができる。

【符号の説明】

【0118】

10 A、10 B、10 C、10 D、10 E ソケット

20 平板状ハウジング

30 コンタクト

40 枠体

40 A、40 A1、40 A2 枠体の角部

42 枠体の第 1 辺（一辺）

43 枠体の第 2 辺（一辺）

44 枠体の第 3 辺（他辺）

45 枠体の第 4 辺（他辺）

46 a、46 b、46 c、46 d 支持部

47 載置部

47 1 載置部の斜面

47 2 載置部の上向き面

47 3 a、47 3 b 載置部の横壁

48 a、48 b 角部を構成する辺

50 A、50 B、50 C ばね部材

51 基部

51 1 a、51 1 b 基部の端部

52 誘い込み部

52 1 誘い込み面

53 延在部

54 一方の端部

56 1 誘い込み面

58 基部

58 1 一方の端部

59 押当部

10

20

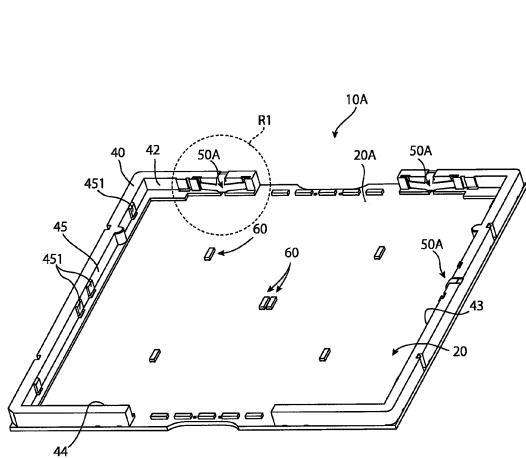
30

40

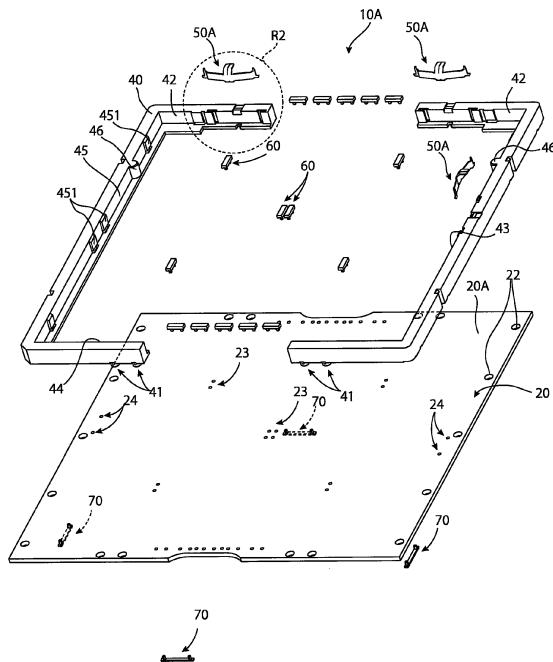
50

【図面】

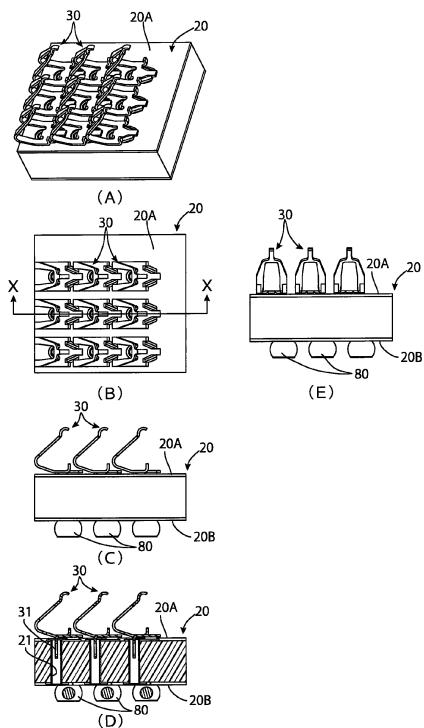
【図 1】



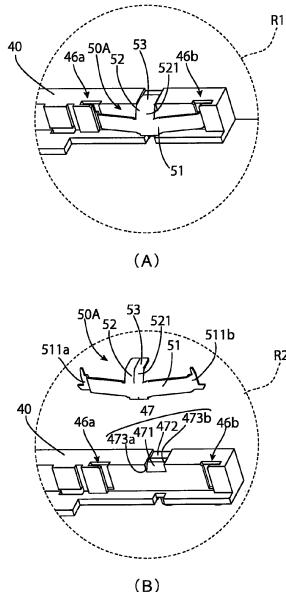
【図 2】



【図 3】



【図 4】



10

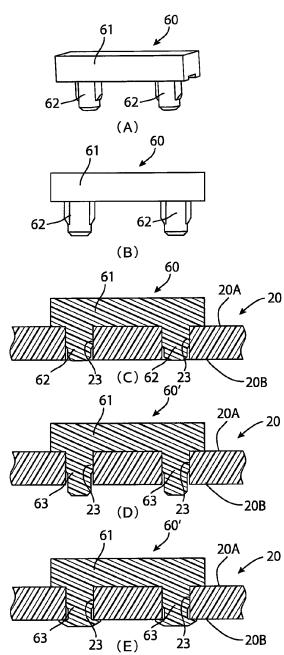
20

30

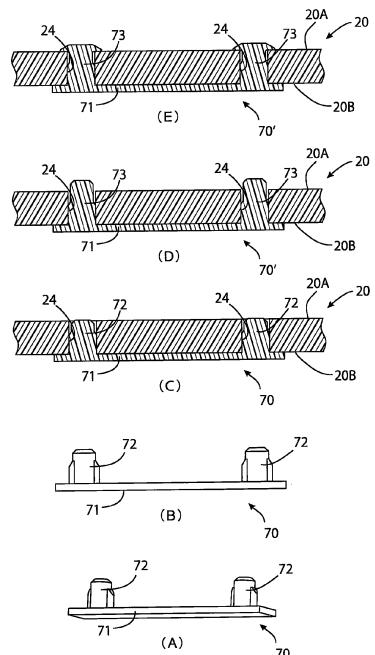
40

50

【図 5】



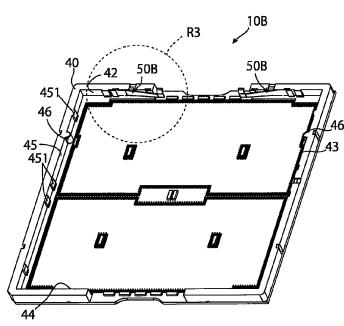
【図 6】



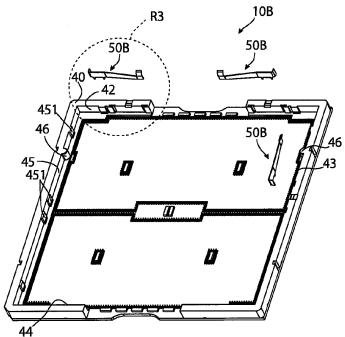
10

20

【図 7】



【図 8】

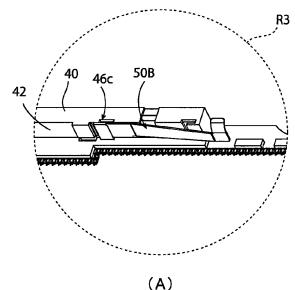


30

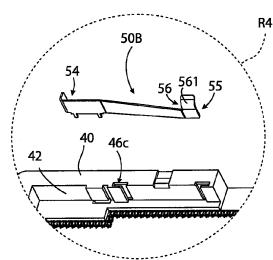
40

50

【図9】

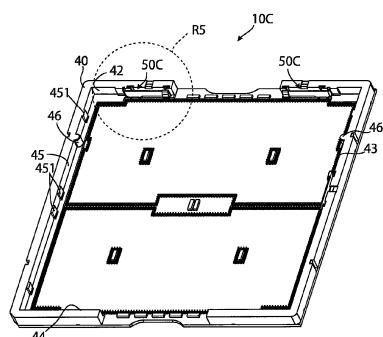


(A)



(B)

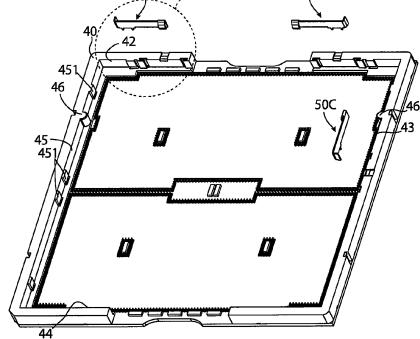
【図10】



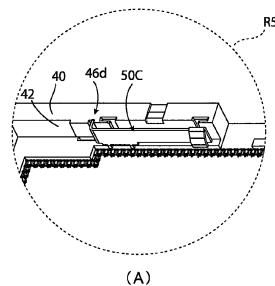
10

20

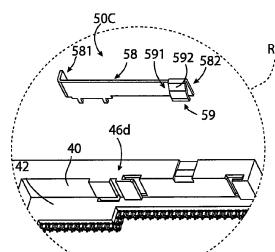
【図11】



【図12】



(A)



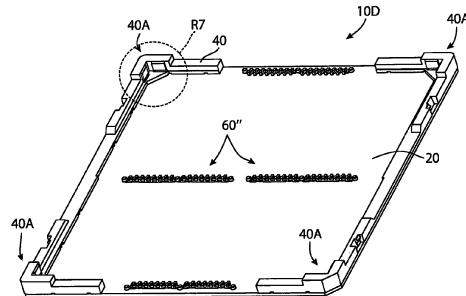
(B)

30

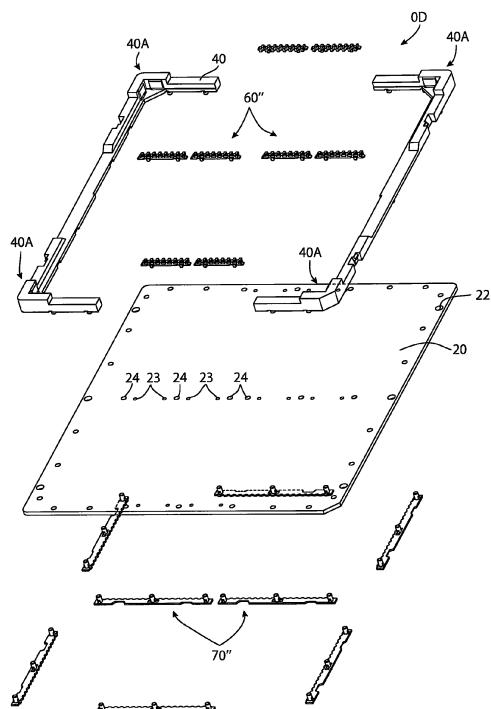
40

50

【図13】



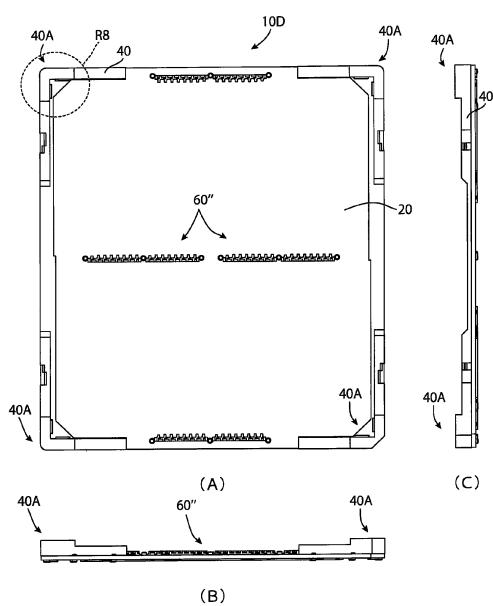
【図14】



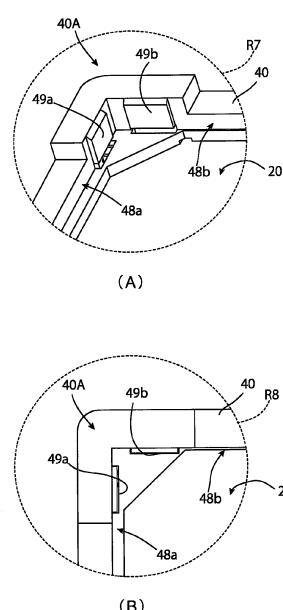
10

20

【図15】



【図16】

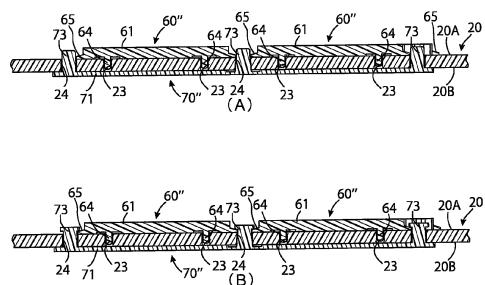


30

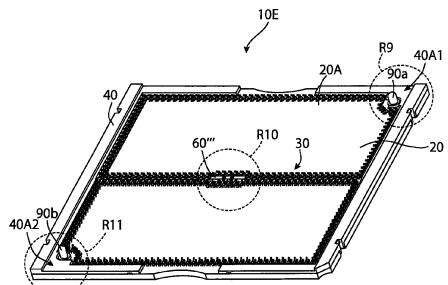
40

50

【図17】

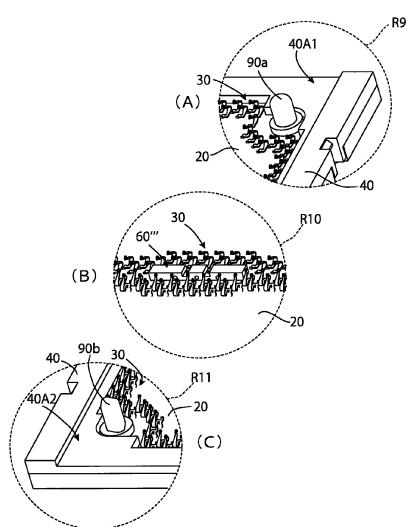


【図18】

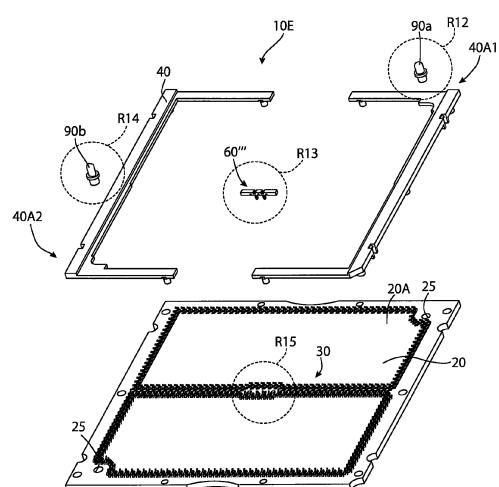


10

【図19】



【図20】

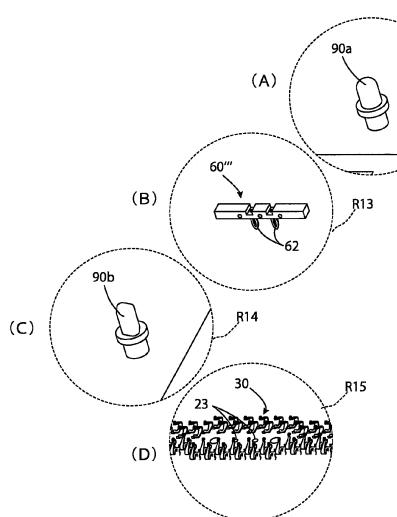


30

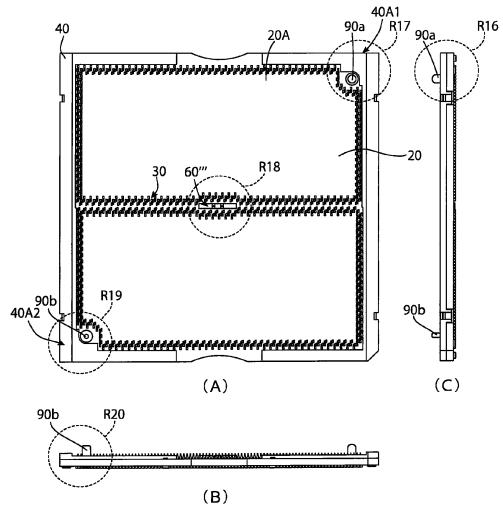
40

50

【図21】

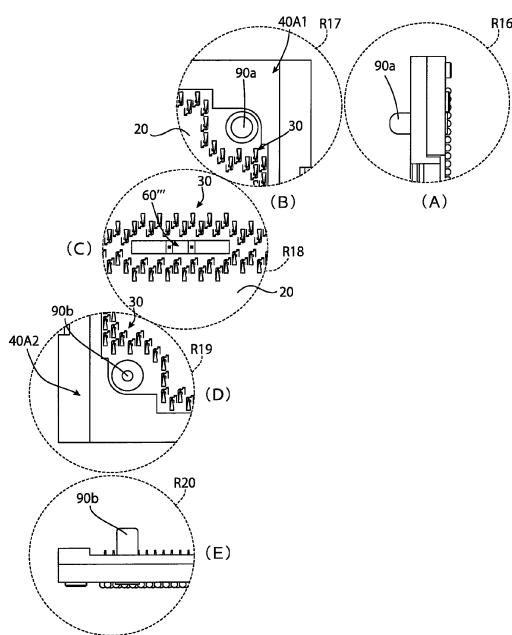


【図22】



10

【図23】



20

30

40

50

フロントページの続き

(72)発明者 井上 昌士

神奈川県川崎市高津区久本3丁目5番8号 タイコエレクトロニクスジャパン合同会社内

審査官 鎌田 哲生

(56)参考文献 特開2011-165512(JP,A)

実開平03-072810(JP,U)

特開2007-026833(JP,A)

特開2006-127804(JP,A)

特開2012-252901(JP,A)

実開昭57-007372(JP,U)

実開平06-013187(JP,U)

実開昭60-195457(JP,U)

中国特許出願公開第109638512(CN,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

H01R 33/00 - 33/975

G01R 31/26 - 31/27

G01N 23/00 - 23/2276

H05K 7/12

F16B 5/00 - 5/12

F16F 1/00 - 6/00